



「日本遺産フェスティバルin倉敷」の

冠事業の申請を受け付けます

令和7年10月の「日本遺産フェスティバルin倉敷」の開催に向けて、機運の醸成や地域の理解促進を図るため、市民団体や企業の皆さまが自ら実施する事業について「冠事業」の登録申請を受け付けます。皆さまの地域一体となった取組で、フェスティバル開催を応援してください！

※冠事業とは、フェスティバル開催の主旨に賛同し、冠称を付す事業のことです。

登録された
事業は…



「日本遺産フェスティバルin倉敷 応援事業」の
冠称を使用できます



市のホームページに
開催日・行事名が掲載
されます

一 募集概要

対象事業

市民団体や企業が、令和7年10月26日（日）までに実施する事業のうち、下記に該当するもの

- 日本遺産フェスティバルin倉敷の開催主旨に合致する事業
- 地域の持つ魅力を再発見し、その魅力を市内外に発信する事業
- 上記のほか、倉敷市日本遺産推進協議会が特に認める事業

申請締切

令和7年10月17日（金）

申請方法

倉敷市のホームページより「日本遺産フェスティバルin倉敷冠事業募集要綱」を必ず確認のうえ、指定の「申請書」を、関連書類とあわせて提出してください。

募集要綱・様式のダウンロードはこちらから



日本遺産フェスティバルin倉敷 冠事業



注意事項

- ◆ 事業実施に対する経費助成はありません。
- ◆ 次に該当するものは対象となりません。
 - 政治団体もしくは宗教団体の活動又は特定の宗教及び政治のための活動と認められる事業
 - 営利を主たる目的とすると認められるもの（ただし、協議会が特に認めたものは除く）
 - 集団的もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益につながるもの又は参加者に対して圧迫感を与えるもの
 - 個人が主催するもの
 - 上記のほか、協議会が適当でないと認める事業

提出方法

郵送・FAX・E-mailで下記事務局まで送付してください。